

最終提言に向けて委員各位殿が精力的に検討を進められていることに、心からお礼申し上げます。さて私は国土交通省の“鵜殿のヨシ原保全事業”を率直に評価し、その成果と問題点を見守っていますが、その立場から水位管理に関する意見を述べさせていただきたいと考えます。

1) 水位管理の対象について

まず水位管理の対象を整理して考える必要があるのではないかと思う。私には琵琶湖・淀川水系全体を議論する知識も能力もありませんが、まず地域としては琵琶湖と淀川とは区別して、さらに淀川については河口から1.5～1.6kmを境に上流と下流とを区別して考えるべきだと考えます。（S46の淀川水系工事実施基本計画改定に基づく河川改修工事の結果、上流では水位が3.4m低下し下流では逆に0.5m上昇したと言われています）もしこのような区別が正しいとすれば、それぞれの対象によって水位をコントロールするため操作するダムまたは堰が変わる（たとえば淀川下流の城北ワンドなら、淀川大堰となるのでは？）と思われるからです。もう一つの対象は魚を対象にするのか、植物を対象にするのか、或いは鳥を対象にするのかという問題です。もちろん生態系はいろいろな生き物が複雑にからみあって成立していくこのように分けるのは“人間の勝手”かもしれません、一つの対象にのみ目を奪われると片手落ちになるのではないかと心配ですが、必要な場合もあると考えます。

2) 鵜殿のヨシ原復元のために

河川改修が実施されるまでの鵜殿は、堤防寄りにオギ群落、本流沿いにセイタカヨシ群落が分布し、その他は殆どヨシ群落によって占められていたと言われています。言わば「豊芦原瑞龍国」の現風景がそこにはあったことになります。

そしてかつては本流の水面から高水敷までの高さは6～7mとなり（かつては1.5～3m）ここ数年間高水敷は全然冠水したことありません。水→水際の湿地→陸地が織り成す複雑な生態系は壊滅的打撃を受けてしまいました。陸地化した高水敷にはセイタカアワダチソウ、カナムグラ、クズ、オギなどが“わが世の春”を謳歌しています。風物詩の“鵜殿のヨシ焼き”は正しくは“鵜殿のオギ・セイタカアワダチソウ焼き”と言わざるを得ないのが現状です。

現在ヨシは国土交通省の導水事業（淀川本流からポンプアップしています）で水路周辺に生き残っており、導水路には絶滅危惧種の一種の植物が出てくる“副産物”をもたらしました。しかし思わぬ“副作用”も同時にあって、ゴキヅルが繁茂しヨシにからみつき、覆いつくしてヨシを枯らすに至ったのです。

鵜殿地区の古老の話では、「天ヶ瀬ダムが出来るまでは、年に2～3回堤防すれすれまで洪水があり、ヨシは穂の先まで冠水し、水位が元にもどるまで7～10日もかかった」とのことでした。文献（鉄川精・松岡数充・田村利久著『淀川－自然と歴史－』）によれば“従来の高水敷は、冠水頻度が高くいたるところに水たまりや湿地があり、やや安定した高水敷でも毎秒500立方メートル程度の出水によっても冠水していた。しかし、新河道計画では低水路だけの流下能力が毎秒4000立方メートル以上となるため、高水敷の冠水頻度は2～3年に一度位となる。”とあります。（現実にはこの文献の見通しどうりには冠水していません。なお鵜殿のヨシは成長すると高さが5m前後に達します。）

そこで水位管理で5mのヨシを穂の先まで完全に冠水させることは困難だと思われます。それではヨシ原を復元させるには何メートル冠水させ、その頻度は何回がよいのかよくいかにはわかりませんが、高水敷の切り下げと水位管理による洪水を併用せざるを得ないと思います。淀川部会の有馬委員に見解を照会していただければさいわいです。